



平成21年度決算議会

景気・雇用対策等で
補正予算、「事業仕分け」も

第3回定例市議会（平成21年度各会計決算・平成22年度一般会計補正予算など18議案の審議）で、上田市長は、「予算に計上した事業は、ほぼ所期の目的を達成することができた」と所見を述べました。主な内容としては、厳しい経済環境に対応するため、中小企業への受注拡大や地域の継続的雇用の創出を図るための事業を実施し1,213人の雇用確保など間断のない経済・雇用対策を展開してきました。また、妊婦一般健診の公費負担の拡大（5回から14回）、奨学金の支給対象者の拡大（1,169人）、特別支援教育の充実に向けた「学びのサポーター」配置校の拡大（139校から200校）、子どもの権利救済機関の新設など子ども施策の充実に取り組んできました。

補正予算案では、地域経済対策として北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金からの補助を受け、観光など成長が期待できる分野で、合計219人の新規雇用を確保するほか、新たな国庫補助の見通しが立った自殺予防

の普及啓発、床面積2775㎡未満の認知症高齢者グループホームなどを対象としたスプリングラー整備費補助を計上しました。この他に母子家庭の自立に成果をあげている、看護師などの資格取得を支援する「自立支援給付金事業」の追加3,030万円も計上され予算規模は総額で約46億9千万円の補正予算を可決しました。



また、今年6月に、行政評価制度の一環として行われた札幌市の「事業仕分け」では、対象とされた89事業のうち、不要14、廃止を含む見直し17、見直し44、効果の検証が必要5、現行どおり9という厳しい判定が下されました。対象とされた事業は市民や事業者と直接かかわりのある事業であることから、7月から8月に行われた「市民評価の結果に対する市民意見の募集」には約1,400人から1,600件もの多くの意見が寄せられました。札幌市では2005年から行政評価制度を導入しており、議会でも予・決算の特別委員会などを通じて、各事業の成果や課題について議論を積み重ねてきました。機器や設備の老朽化、事業の目的が不透明、役割を終えたなど評価の視点も事業によって異なっており、市民参加を一層進めようとする市民評価を真摯に受け止め利用者や事業者の意見も踏まえ議会としての考え方を示していかなければなりません。

「新ごみルール」
開始から1年

市民の協力でごみ減量実現！
篠路清掃工場を来年3月末に廃止

篠路清掃工場を来年3月末に廃止

2009年7月の家庭ごみの有料化以降の状況は、前年度の同期間（7月～6月）と比較して、「燃やせるごみ」は36%減、「燃やせないごみ」は74%減となり、廃棄ごみ全体としては41%減、また、「びん・缶・ペット



廃止が決定した篠路清掃工場

ボトル」は15%増、「容器包装プラスチック」は30%増となっており、「枝・葉・草」「雑がみ」を合わせた資源物の収集量は2倍以上となっています。

2009年度に48万7,000トンだった焼却ごみの量を2017年度までに年間46万トンにする目標を設定していましたが、有料化後、家庭ごみの量は大幅に減少し目標は7年も早く達成しました。今年度は43万7,400トンになる見込みとなり残る市内3工場で処理できると判断し、老朽化のため2017年度に建て替えを計画していた篠路清掃

工場を来年3月末で廃止することを決定しました。建て替えの建設費は370億円で維持管理費は13億円と試算していましたが、これが節減できることになりました。

この成果は市民と行政が協働して実現できた好例であり、上田市長は「市民の努力が目に見える形であられた」と述べています。

札幌市は2009年に環境都市宣言を行い、循環型社会を目指しています。今後は資源ごみの再利用化推進などに積極的に取り組むことが求められています。

共同住宅ごみステーション設置の推進求める

【質問】新ごみルール実施後の共用・専用ごみステーションの実態はどのようになっているのか。また、共同住宅のごみステーション設置については、「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」によ

り、新築6戸以上の共同住宅には専用のステーション設置を義務付けしているが、既存の共同住宅のこれまでの対策と、今後の取り組みについての方針はどのように考えているのか？

【答弁】昨年6月末と本年8月末でのごみステーション数は、2,720ヶ所増加し、総数で

35,330ヶ所となっている。内訳では、共用が23,939ヶ所から23,806ヶ所と133ヶ所減少、一方で専用は11,391ヶ所から14,244ヶ所と2,853ヶ所増加している。増加した専用のうち共用から分離して既存の共同住宅に設置されているのは1,515ヶ所となっている。既存共同住宅の専用化を進めるため、昨年12月から箱型ごみステーションの敷地内設置に対する助成制度を設け、現在まで1,000件を

超える助成を行っている。今後、町内会や札幌市と不動産関係団体、共同住宅の管理会社などで構成する「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」やオーナー、ごみパト隊と連携を図り効果的な普及啓発・指導を進めていく。

【要望】既存の共同住宅に専用のごみステーションが設置されることにより、町内会等の負担が軽減されると考える。今後の対策では、敷地内に設置が困難であるとか、所有者の世代が変わり遠方にいる等の問題が予測されることから、関係者との連携を強化し、取り組みを進めることを求める。

市内全区に職業相談窓口整備される

札幌市では、区役所に職業相談窓口の設置を進めてきおり、中央・東区役所にも「職業相談コーナー」を開設しました。北区役所に隣接する札幌サンプラザ内にある「就業サポートセンター」も含め、全区に設置されました。

各区表		名称	各区職業相談窓口一覧	利用時間	職業紹介
○	札幌市職業サポートセンター※1	北区	北区北24条西5丁目札幌サンプラザ1階(北区役所向い)	月～金 8:45～17:00	○
	ジョブガイド(地域職業相談室)※2	清田区	清田区平岡1条1丁目清田区役所1階	月～金 8:45～17:00	
○	あいワーク(求職者支援センター)※3	厚別区	厚別区厚別中央1条5丁目厚別区役所1階	月～金 8:45～12:00 13:00～17:00	○
		手稲区	手稲区前田1条11丁目手稲区役所1階	月～金 8:45～17:00	
×	職業相談コーナー※4	中央区	中央区南3条西11丁目中央区役所1階	月・水・木 8:45～12:00 13:00～17:00	×
		東区	東区北11条東7丁目東区役所1階	月・木・金 8:45～12:00 13:00～17:00	
		白石区	白石区本郷通3丁目北白石区役所2階	火・水・金 8:45～12:00 13:00～17:00	
		豊平区	豊平区平岸6条10丁目豊平区役所1階	月・水・木 8:45～12:00 13:00～17:00	
		南区	南区真駒内幸町2丁目南区役所1階	月・火・金 8:45～12:00 13:00～17:00	
		西区	西区琴似1条6丁目札幌琴似第一ビル2階(西区役所向い)	月～金 8:45～17:00	

※1「札幌市就業サポートセンター」も併設している。

札幌市とハローワーク、民間の職業紹介事業者が共同で無料職業紹介を行っている。女性や中高年齢者(35歳～64歳)、シニア層(60歳代)を対象に、セミナー・カウンセリング・職業紹介を組み合わせた再就職支援事業のほか、「仕事の悩み相談室」、「労働問題、社会保険等に関する相談業務」、「さっぽろ求人者総合支援センター(北海道が設置)」も併設している。

※2「ジョブガイド(地域職業相談室)」

※3「あいワーク(求職者支援センター)」

※4「職業相談コーナー」

※2「ジョブガイド(地域職業相談室)」

ハローワークと札幌市が連携して求職者を支援するもので、ハローワークによる無料職業紹介・相談のほか求人探索機能も設置している。また、社会保険労務士による労働問題や社会保険

札幌市が設置し、キャリアコンサルタントなどの資格を持つ職業相談員による職業相談のほか、ハローワークや就業サポートセンターなどの求人情報を提供している。また、生活維持や居住の確保に関する相談窓口への案内も行っている。

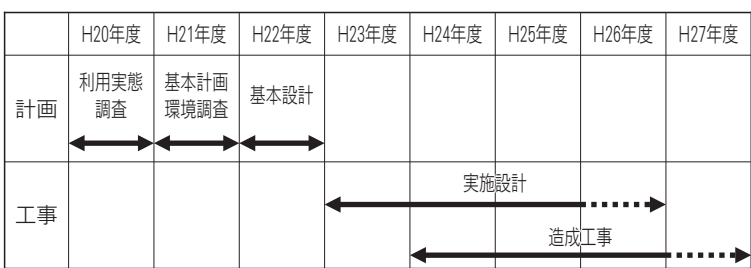
月寒公園再整備計画の概要

事業概要

月寒公園は豊平区を代表する総合公園であり、野球場やテニスコートなどの運動施設や、冒險広場といった遊戯広場のほか、池が配置されるなど市民の憩いの場として広く利用されている。しかし、昭和36年開設後、48年が経過し施設の老朽化が著しいほか、時代の変化に伴う市民ニーズに十分に対応できていない。ユニバーサルデザインや広域避難場所にふさわしい施設等の充実を図ることなどをも含め全面改修する。

年次スケジュール

左記のようなスケジュールを想定しています。



※ 実施設計及び造成工事期間については、今後の詳細調整による変更の可能性あり

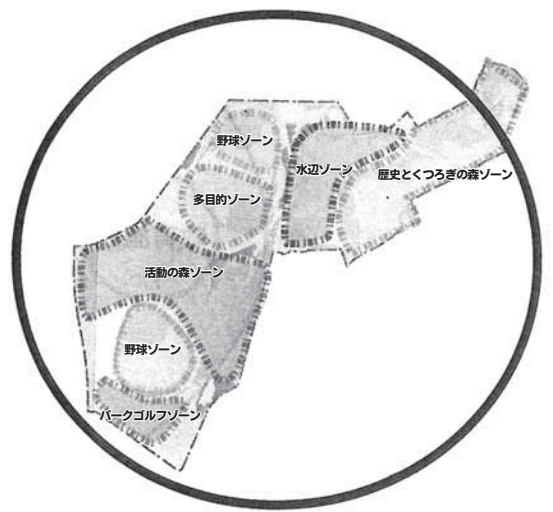
再整備の5つの目標

- ① 様々な人が集い、豊かな活動が繰り広げられる「都市の庭」
- ② 魅力ある多様な環境、景観が楽しめる「身近な景勝地」
- ③ 子どもが生き生きと遊び、学
- ④ 公園や地域の歴史、魅力を活かし、伝えていく「博物館」
- ⑤ だれでも安心して利用できる安全な公園

市民意見・要望の概要と計画案への反映

項目	市民からの意見・要望	具体的に計画案への反映内容
① 多目的広場	・多目的に利用できるスペースを確保してほしい ・様々なスポーツ活動が出来る場所がほしい ・イベントがあるといい	・多目的広場を整備する ・斜面と一体となり様々な利用できる広場とする ・広場と隣接して利用を促す拠点施設を整備する
② 森の広場・水の遊び場・遊戯広場	・水遊び場がほしい、幼児用の遊び場がほしい ・安全な遊び場にしてほしい ・遊び場を改善してほしい	・自然環境(森・水)を活かした遊び場を整備する ・各遊び場で幼児の利用に配慮する
③ パークゴルフ場(18ホール)	・18ホールにしてほしい ・周囲への騒音が気になる ・一般利用者との動線を考慮してほしい	・18Hのパークゴルフ場を整備する ・住宅に隣接する現在の位置から移設する
④ くつろぎの森・散策の森	・ベンチをもっと設置してほしい ・散歩コースを充実させてほしい	・樹林内の休憩や眺望に配慮した施設整備をする ・回遊性の高い園路設計を行う
⑤ 高台・坂下駐車場	・駐車場を広くしてほしい ・冬季も駐車場を開放してほしい	・坂下・高台の駐車場を拡張する ・駐車場1箇所の冬期利用に配慮する
⑥ 坂下・高台野球場	・一部廃止し、一般利用に開放してほしい ・施設を改善してほしい	・坂下野球場を1面減らし、多目的広場を整備する ・野球場利用での安全面に配慮する
⑦ ポート池	・水質を改善してほしい ・ポート池の利用を継続してほしい	・取水方法や池の容積調整等による改善を試みる ・ポート利用を継続する(関係部署協議中)
⑧ パークライフセンター	・拠点となる場所がほしい ・冬季利用可能な屋内施設がほしい	・活動、休憩拠点としてビジターセンターを整備する
⑨ 花見広場	・花の見える公園にしてほしい ・季節を感じられる樹木や草本	・花見広場を整備する
⑩ 歴史の森	・敷地内に多くの記念碑がある ・地域や公園の歴史を伝えきれていない	・既存の記念碑等に配慮した整備を行う ・地域や公園に関する情報発信を強化する
その他	・現状が良い ・自然環境がいいのでそのままがいい ・昔っばさ大切にしたい ・防犯や風紀に配慮してほしい	・現在の地形、自然環境を活かしながら、多様な景観や樹林づくりを行う ・エリア毎に現状の特徴を捉えながら、保全と活用に配慮した整備を行う ・主要園路の照明配置を強化する

※ 上記の意見・要望は、地域住民や利用者のアンケート及びヒアリング調査、イベントやシンポジウムで聴取された意見等から多数意見を中心に抜粋したもので



ゾーニング計画図

べる「環境遊園」自然に触れ、親しみながら遊べる公園